令和4年度第1回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

◇　日 時：令和４年6月15日（水）午前10時から12時まで

◇　場 所：國民會館　大ホール

◇　出席者：22名（うち代理出席４名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

２　議事

（１）令和４年度大阪府依存症対策強化事業について

事務局説明

* 令和４年度依存症対策強化事業の全体像　【資料１-1】
	+ 新規事業として、依存症ＳＮＳ相談を7月から9月にかけて試行実施する予定。
* ギャンブル等依存症対策推進計画について　【資料１-２】
	+ 策定にあたっては、この会議とは別の会議で意見をいただく予定。
* 令和４年度ギャンブル等依存症問題啓発週間の取組み報告
* 令和４年度大阪府依存症関連機関連携会議および各部会について【資料1-3】

（２）大阪アディクションセンターの活動について【資料2-1】～【資料2-３】

事務局説明

* + 今年度の大阪アディクションセンター（OAC）の活動計画等について説明。

議事１～2についての各委員からの発言要旨

＜大阪クレサラ・貧困被害をなくす会（大阪いちょうの会）＞

* + ギャンブルの結果起きるマイナスの影響は、社会全体の中で依存症の人が30％くらいで、依存症の基準を満たさない人が60から70％くらいと言われている。オーストラリアでもニュージーランドでも日本でもデータがあり、これを今後、どのように考えていくのか。
	+ 予防啓発活動については、例えば、テラ銭率や絶対に胴元に勝つことはないということ等、ギャンブルのメカニズムを伝える必要がある。

＜大阪弁護士会＞

* + 違法なカジノは口コミで客が入っていき、摘発にもつながっている。しかも、通常のパチンコやスロットと違う、仮想通貨の単位でやるので、実感がわかないものをつぎ込んでいくみたいな実態がある。

＜大阪保護観察所＞

* + 処方薬や市販薬の依存は直接的に事件とはならないが、経済的に困窮したり、精神的、身体的に不調に陥ったりして、犯罪や非行のリスクが高まることがある。依存症ということで言えば、薬物の合法、違法ということではなく、市販薬、処方薬にもう少し目を向けていく必要があるのではないか。

＜大阪市こころの健康センター＞

* + 処方薬を適正に処方されていても常用量以上に服用している患者さんをどのように取り締まればいいのか、関与していくのか、ということは難しい問題だと思う。

＜ギャンブル依存症問題を考える会　大阪支部＞

* + 違法や合法という以前に依存症が問題であり、もっと啓発が必要。ギャンブルも含めて、依存症が問題だというところに焦点を合わせた方がよいと思う。

＜大阪保護観察所＞

* + 自己治療という観点から、そういったものを使わなくても生きづらくなくなる方法を求めていくことが実は根本的な解決策であり、すでに取り組んでいる回復施設、回復された方の知恵が非常に大事である。

＜大阪弁護士会＞

* + 拘留されると9時就寝なので当然眠れなくなり、眠れるように睡眠薬が処方されるが、強いものが出されて依存になっている。依存の危険がある等の説明を医師からも薬局からも受けていないことが問題。

＜関西アルコール関連問題学会＞

* + オンラインのギャンブルが問題になっており、ギャンブル等依存症の人がスマートフォンを使えないようにしなければならない場合もあり、SNSやオンラインで相談や支援を行うことについても考慮してほしい。オンラインカジノは問題であり、国に規制するよう要望している。
	+ 処方薬依存、市販薬依存がかなり増えてきており、ベンゾジアゼピン系への規制や、簡単に市販や通販で鎮痛剤が買えることについても検討が必要。

＜学識委員＞

* + 全ての依存症に言えることとして、生きづらさが刺激になっている。
	+ 刑務所でロヒプノールやサイレース、ハルシオンがよく出されてるが、これらの依存症になってしまうことがある。
	+ 処方薬は医療機関でもらえなくても、裏で入手してしまう。処方薬依存は治療が難しく、一番苦労している。

＜大阪市こころの健康センター＞

* + 処方薬依存について、低用量依存の人には啓発の効果があるが、大量を服用する依存の人には啓発の効果がない。大量に服用する集団は取締りの対象に加えてはどうか。
	+ 生涯において物質を遠ざけていく回復支援がまだまだ足りない。依存症対策は回復支援をもっと強化すべき。

＜大阪クレサラ・貧困被害をなくす会（大阪いちょうの会）＞

* + オンラインギャンブルについては、古いタイプと新しいタイプがある。新しいオンラインギャンブルは、メタバースの中でのカジノであり、これはコントロールすることができないのではないかと思っている。古いタイプのオンラインギャンブルでは臨場感がなく、メタバースの方は誰かと一緒にテーブルを囲んだりして臨場感がある。

（５）その他（今年度、所属機関・団体で力を入れて取組みたいことについて）

＜大阪司法書士会＞

* + 今年は会員向けにギャンブル等依存症の研修を行いたいと思っている。これをきっかけに、会の中でギャンブル依存等の依存症に関して関心を持ってもらえるよう取り組んでいきたい。

＜大阪保護観察所＞

* + この4月から少年法改正に伴い、専門的処遇プログラムの中の薬物再乱用防止プログラムを、18歳19歳の少年にも特別遵守事項という形で課すことができるようになった。ただし、必要性が認められる、あるいは薬物関連の罪名がつくという要件がある。
	+ 従前は覚醒剤が薬物プログラムの中心だったが、若年層は比較的大麻の比率が高くなっている。

＜大阪弁護士会＞

* + 刑事事件は時間の制限があり、逮捕されて、留置、公判期日があって、初回など1回結審で基本的に執行猶予が付くという流れになっている。実はこの期間が本人にとって一番回復したいという動機が強い時期ではないかと考えている。
	+ 個々の弁護士が病院や支援者を探していくことは非常に大変であり、できれば本人を回復の機関に繋げる、コーディネートをしてくれるような人がいると有難い。大阪アディクションセンターを活用したい。

＜大阪市こころの健康センター＞

* + 今年度新たに取り組みとして、大阪市域版ミニフォーラムの開催を予定している。
	+ また、ギャンブル等依存症の個別相談はこれまでも行っていたが、今年度からギャンブル等依存症回復支援プログラムとして、SAT―Gのワークブックを使って10名ほどの小グループでプログラム実施を予定している。

＜大阪府保健所＞

* + 事例検討会を市の担当者などを交えて行っている。また、連携がスムーズになるように関係機関と自助グループとの交流会の開催を予定している。
	+ 自殺対策、自殺予防対策の一つという形で、管内の市町村や消防、警察、医療関係者も交えて、自殺と関連の深い依存症をテーマとした研修会を開催した。
	+ 若年層への啓発という形で、管内の大学や、高校に働きかけて出前講座も行っている。

＜大阪ダルク＞

* + 今まで薬物依存症以外の方は利用を断ってきたという経緯があるが、これからはアルコール依存、ギャンブル依存の方も、希望者については受け入れていく方向で考えている。
	+ 家族プログラムは新型コロナウィルスの関係で休止していたが、６月18日よりフリーダムで再開していく。

＜大阪マック＞

* + 電話でご家族から相談があるが、本人が支援等を受け入れないと状況がなかなか進展しないため、これからは待つだけの施設ではなく、本人が会ってくれるということであれば個人の家でも出向くという取組みも強めていきたい。
	+ 目指すところは生きやすさであり、どれだけの生きやすさをプログラムによって得ていくかが大切で、依存を手放しながら生きつづけていくためにもプログラムをより丁寧に利用者に伝えていきたい。

＜依存症当事者＞

* + 断酒会、大阪マック、大阪ダルク、それに私たちが強いのは、依存症の本人が仲間と接していること。1冊の本で全てがわかるなら苦労しない。
	+ ギャンブル等以外の依存がクロスしている人が非常に多いと感じている。
	+ 元々、日本に賭博はあったらいけないものだが、大阪府は必死で誘致しており、いい加減にしてほしいと思っている。
	+ 法的な違反をしている人もいるが、ミーティングでは心開いて話ができる。その話は参加者はミーティング会場に置いていくので、どこへ行ってもその話が漏れる心配はない。心を開かせないで、回復の道なんてない。

＜大阪いちょうの会＞

* + 当会は毎週火曜日はギャンブル被害相談デーとしており、その継続強化として財政的な支援をお願いしたい。

＜関西アルコール関連問題学会＞

* + コロナ禍で自助グループと医療機関、回復施設の間に分断が起こってしまい、断酒会の会員も減ってきている。医療機関も専門家が少なくなっており、人材育成をしていかなければならない。
	+ アルコールの問題で一般医療機関とか精神科の診療にかかってから、私達のような専門医療機関へたどり着くにはだいたい7.4年かかっている。専門医療機関の前の一般精神科や、内科で依存症対策に取り組めないか、これからの課題にしていきたいと考えている。

＜大阪府町村長会＞

* + 当町では様々な健康に関する相談業務や啓発事業を行っているが、依存症対策として特化したような相談窓口を設けているわけではなく、健康に関する相談の中で、依存症について相談があれば専門性のあるところへ繋いでいくという対応をしている。
	+ 啓発事業では成人式等々でパンフレットを配るなどして啓発を進めている。

＜大阪精神科病院協会＞

* + 私が所属している病院では例年度と同じく、精神科リハビリテーションとして、生き方の改善、人生の見直し辺りを目標に治療に取り組んでいく。
	+ 処方薬依存の話が先ほど話題になっていたが、福祉事務所の生活保護のケースワーカーの中には、保護受給者の処方薬の乱用について、調査、ケースワークに取り組んでいる方がいる。そういう方が担当されている患者が入院してきた場合は、継続して治療経過などを報告して、連携を続けるようにしている。

＜大阪府薬剤師会＞

* + 処方箋の中には、たまに偽の処方箋が混ざっていることがあり、疑わしい時は少しこすってインクがかすれるかどうか見ることもある。
	+ 市販薬については、大量買いする人については目が届くが、あちこち買い回っている方がおそらく多い。業界全体でも、偽の処方箋や大量買いについては、我々薬剤師も目を光らせているところ。学校薬剤師も薬物に対しての啓発活動を行っている。

＜堺市こころの健康センター＞

* + 堺市では、今年3月に依存症地域支援計画を策定し、4月から施行している。それを受けて、今年度は堺市でも支援機関の方々の顔の見える関係を作るためのフォーラムを開催したい。
	+ 同時に、第3次自殺対策推進計画をこの4月から施行している。処方薬の話も含めて、依存症と自殺対策と関連するところが多く、広い意味で生きづらい方をどう支援していくのか、予防という観点からも、そのあたりの取り組みを連動させたい。
	+ 直接支援においては、新規も継続も参加者数が増えている。コロナ禍で分かち合いや交流的な要素が集団プログラムにおいて機会が少なくなっていたのでブラッシュアップしていきたい。

＜学識委員＞

* + このコロナ禍で学生のメンタルヘルスが非常に悪くなっている。また今の若い人はアルコールを飲まなくなってきていて、むしろ臨床現場ではゲームへの依存が問題になっている。
	+ 背景にPTSDがある人が、処方薬を飲んでもなかなか寝られないと医師に言うと、医師はそれに応じて薬をどんどん追加してしまい、結果的に依存症を作ってしまうことになる。また、ギャンブルへの依存に関しては、背景に発達障がいやPTSDが隠されていることもあり、依存の背景にある精神疾患をしっかりとみていくことが必要。
	+ 生育歴も大切で、例えば覚醒剤の依存症の方に被虐待歴があるなど、様々な辛い体験を持っておられる方が、覚醒剤を使うことによって仲間ができて、覚醒剤依存症になってしまうということもある。また女性も、性的な搾取をされながら依存症になってしまうこともある。
	+ 保釈中に治療につながった方が収監されてしまうというのは、治療者としては非常につらい。そういった方々を支えるため、社会復帰支援をしっかりとできるシステムを作っていくことが必要。

＜大阪精神保健福祉士協会＞

* + 私が所属しているクリニックでは、アルコールや薬物、ギャンブルなどの様々なグループを毎日のように実施している。このコロナ禍においても、毎日休まずに続けることができた。回復支援ということで、私達はそういうグループを引き続き運営し続け、引き受けていくことが大事だと思っている。
	+ 医療につながってから収監される方は実は非常に多い。刑務所から出てきたらまたおいで、というような声かけをして、ＳＯＳをあげる場所がここにあるということを知ってもらい、どの依存症であっても、いつでも来ることができる場所であり続けることが大切だと思っている。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* + 事業には非常にがっかりした。またアディクションセンターについても、現実問題として、相談に来られた方がどのように繋がっていけばいいのかわからない。
	+ 啓発も目立たず、ギャンブル依存症問題啓発週間なのにデジタルサイネージにはアルコール、薬物のことものっている上に、目立たない。本気で啓発したいのかと思う。
	+ お役人は土日は休みで、夜はやらない、相談窓口の担当者の研修も、平日の時間内に行われる。私たちのような民間支援団体が何か一緒にやるときも人が出せないと言われる。またギャンブル依存症対策の予算も少ない。
	+ 連携を本当にやってほしいと心から思っており、何をやってくれるのか聞きたい。私たちは待ったなしで、命がかかっている。今は闇金や犯罪に手を染めていたり、会社のお金を横領するような人ばかりで、どうしたらいいのかわからないし、行政に助けてほしい。家族に暴力をふるう、自分を傷つける、今年になってから何人か家族の子どもさんが亡くなり無力感で一杯。この人を病院に入れたいとか、民間ではできないことに力をかしてほしい、何とかしてもらえないかと非常に思っている。

＜大阪府断酒会＞

* + 断酒会の研修会は、誰か先生を招いて講演するのではなく、会員や家族が体験談を語ってそれを聞くということが研修会である。この2年半ほど、コロナ禍で全て中止になったが、ようやく動き出しており、ぜひ拡散してもらいたい。また、当事者でなくても、関係機関の皆さんも時間があれば一度参加して欲しい。
	+ また６月に南河内エリアで研修会を開催したが、ある専門病院から入院患者の方がバスに乗って大勢参加してくれたことで、医療と自助グループの交流が分断されていたが再開することができた。
	+ 9月23日の大阪市断酒連合会や、オンラインの酒害相談員講習会にも参加をお願いしたい。枚方断酒会の創立45周年記念大会には、高知東生氏をお迎えする予定。

＜近畿厚生局麻薬取締部＞

* + この４月から大阪へ異動してきたが、以前の所属の地域でも、依存症の方の支援ネットワークの協議会などに出席し、意見交換を行ってきた。
	+ 現在、麻薬取締部では薬物再乱用防止対策事業を行っており、初犯で保護観察がつかない執行猶予者に対して支援をするというもので、大阪地方検察庁から麻薬取締部の取組みを案内していただきこちらに繋がっている。職員数を考えるとどうしてもできることには限界があるが、支援にあたっては皆さんのご協力を得たいと考えている。

＜大阪精神障害者地域生活支援連絡協議会＞

* + 一昔前であれば、現金がなくなったのでどうするかという問題が多かったが、ここ最近はキャッシュレス決済や、携帯料金との合算払いなど、現金が見えない中でお金を使って借金が増えていくため、清算してもまたしばらくすれば携帯料金の合算払いでまた借金を作ってしまい、支援が難しいと感じている。
	+ 専門医療機関がない地域でも、ピアスタッフがいれば専門的な関わり方ができる。この取り組みを広げていくことが当会の課題だと思っている。
	+ 有名なユーチューバーがオンラインカジノやパチンコをして儲けている様子が動画でアップされているが、それが非常に華やかに見えて、自分もできるのではないかと思って気軽にギャンブル等に手をつけやすくなっており、動画の規制も必要ではないか。

＜大阪刑務所＞

* + 当所ではコロナの関係で従前できていたグループ指導や外部機関からの指導を見合わせている。個別指導でできる範囲のことをやっているが、コロナがゼロになることはないので、この状況の中でいかに効果的な指導ができるかを再度調整しつつ進めていきたい。
	+ 当所は特に犯罪性の進んだ者を対象としており、生きづらさを抱えている、ＳＯＳを出すことができない、自分で支援に繋がっていけない、繋がっても継続できないという者も大勢いる。社会出た時に、一人ではない、支援につながることができる、ということも併せて伝えていきたい。

事務局説明

* + 今年度の部会については、委嘱手続き後に順次開催する予定。

３　閉会